

令和4年度 第3回野洲市学童保育所運営協議会 会議録

- I 日 時 令和5年3月16日(木) 19:00~19:55
- II 場 所 中主防災コミュニティセンター 研修室A・B
- III 出席者 〈運営協議会委員〉
太田 のぞみ、茂森 悦子、太田 笑子、安田 春美
(以上保護者会会長)
山路 和央(市自治連合会)、
田中 源吾(市健康福祉部政策監)、水谷 威彦(社会福祉協議会事務局長)
上田 眞弓、西村 幸雄、梶谷 明美、杉本 邦子、立田 裕子、太田 千鶴
(以上学童保育所所長)
〈事務局〉
益田 研(学童保育課課長)
〈市健康福祉部〉
西村 一嘉(こども課課長) 岡本 明子(こども課課長補佐)、
今井 優希(こども課主事)
- IV 欠席者 奥野 晃彰、浦谷 ふみ子、南 奈津美、石嶋 真理子

【内容】

- 1 開会
- 2 運営協議会会長あいさつ(山路会長)
- 3 報告事項
(1) 令和5年度 野洲市こどもの家(学童保育所)入所申請状況について

前回(1月19日)会議で受付終了後の状況をご説明いたしましたが、今回は3月10日現在の状況について、ご説明いたします。

前回(1月19日)との差異2名増については、転入者、また就労形態の変更等による増加になります。

3月10日現在

入所決定している児童数については、総数で1,139名
内、通年保育児童が891名(全体の78%割合)

資料については、

前回同様に、小学校区別、学年別と通年保育と季節保育、男女別で児童数で表しております。また、令和4年4月1日現在の児童数と来年度(R5.4.1)比較しています。

縦の学年別では、

- ・新1年生が239名と来年度についても200名を超える入所があり、また低学年2.3年生については、学年が上がってもほぼ100%継続しての利用があります。
- ・4.5年生については、85% 6年生では74%の継続利用率で推移しています。

横の小学校区では、

昨年度に続き北野学区が 37 名増と利用が増加しています。

ここ数年は、全体では少しずつ利用者が増加している中、学区別で見ると、年度ごとに多少の増減があります。

但し、北野小学校区については、利用児童が年々増加している状況が続いています。

次に「土曜保育」の状況

3 月 10 現在、申請児童数は 72 名（前回より 1 名増）

前年同月比で 7 名増と土曜保育の利用希望者についても年々増加しており

令和 5 年 4 月 1 日時点で全体の利用者の内 6%強の利用状態

小学校区全てから利用申請があり、低学年 1.2 年生で 43/72 と約 6 割となっています。

来年度は年間 50 日開所予定であり、また第 1 回目の「土曜保育」が 4 月 1 日と 4 月 3 日（月）からの通常保育前に開所することより、準備を整えて保育に努めて参ります

（2）野洲市こどもの家（学童保育所）利用施設の予定について

ここでは、特に利用児童の増加している北野学童保育所の施設利用について説明いたします。

3 月 10 日現在

北野小学校区における利用予定の児童数が、295 名であるところより、令和 5 年度についても、今年度同様に北野小学校第 1.2 音楽室をお借りして、分割保育を実施します。但し、今年度は、使用する時期に応じて、利用時間を弾力的に運営してまいりましたが、来年度令和 5 年度（2023. 4. 1～2024. 3. 31）は年間を通して、全ての期間と時間帯で保育を行うこととします。

改めて、順に説明いたします。

1. 第 1.2 音楽室を学童保育所として使用する時間帯

小学校課業中（通年期間）▶放課後～午後 7 時まで（延長保育含む）

小学校休業中（季節保育期間）▶午前 7 時 30 分から午後 7 時まで（延長保育含む）

早朝や夜間の延長保育時間帯を含み、児童の保育に必要な全ての時間帯で開所します。

2. 小学校内使用施設の範囲

A 第 1.2 音楽室

B 第 2 音楽室準備室（主に職員が使用し、備品等の保管場所として使用）

A、B は年間を通じて使用

C 児童館室・英語教室 夏休み期間中は通常利用、その他の小学校の休みの期間は学校の支障のない範囲（時間）で利用

D 校舎 1 階トイレ

E 配膳室 夏休み期間（弁当保管場所として）

また、保護者の方の送迎については、F の昇降口を使用します。

3. 第 1.2 音楽室で保育する児童

①5.6年生の通年保育児童（32名） 1年間

②3.4.5.6年生の季節保育児童（36名） 季節保育期間

音楽室で保育する児童のクラス分けについては、

- ・第1.2音楽室については、小学校授業中は放課後からの使用時間となることから、下校時間の遅い高学年児童とした。
- ・既存施設（北野第1～4学童保育所）の小学校第1.2音楽室を含まない施設の受入可能人数を低学年から順に使用することとした。

結果として、来年度について、3.4年生の季節保育の児童については保育（生活）場所が変更となります。

小学校第1.2音楽室を含む、5拠点により分割保育については、

入所申請の集計後、1月初めから、野洲市担当課と協議し、また市担当課と小学校（及び学校教育課）との協議を進め、決定させていただいております。

もちろん、小学校施設を使用しての分割保育となりますが、児童数に応じた指導員を配置し、必要な環境整備も進めて保育を実施します。

また、保育場所が少し離れますが、運動場や体育館の使用時や行事等の際は、今年度同様に児童の交流も図れるよう努めて参ります。

保護者の皆様におかれましては、

待機児童を出さず期間内に申請いただいた方全てを受け入れるための策であることをご理解いただきご協力をお願いいたします。

特に、送迎時、ご兄弟（姉妹）保育場所が2か所になる保護者の方もおられますが、スムーズな運営、こども達への安定した保育を提供するために重ねてご協力をお願いいたします。

こども課

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

こども課から二点補足説明をさせていただきます。

一つ目に北野小学校区における学童保育所の対応についてです。只今説明がありました通り、来年度も今年度同様北野小学校の音楽室等をお借りさせて頂く形で準備を進めさせていただいております。

ただし、4月7日（金）のみ、入学式準備などのため校舎棟のトイレ及び送迎の際ご利用いただいております昇降口が利用できませんので、トイレについてはプール棟のトイレを使用いただき、送迎の際には直接音楽室付近まで送迎をしていただく形となります。

なお、4月7日の取り扱いを含む来年度の北野こどもの家の運営に関しましては、後日こども課より各保護者様宛に案内文を送付させていただく予定をしております。

二つ目に今後の対応についてです。今年度、来年度について、北野小学校との協議の上音楽室を利用させていただいておりますが、令和6年以降についても北野小学校の音楽室を利用させて頂き、分割保育を行うことを想定しております。なお、北野小学校につきましては令和7年以降に大規模改修が行われる予定ですが、この期間中につきましては仮設庁舎の利用も含めて、現在協議をさせて頂いております。

以上二点補足説明をさせていただきます。ありがとうございました。

(3) 令和5年度学童保育所における感染症対策の変更について

まず、学童保育所において、すでにマスクの着用については、基本的に個人の判断とし、着用の有無については、着用を推奨することなく、個人の判断を尊重して対応しております。(児童と保護者)

加えて、

来年度(4月1日以降)は、今まで行なってきた対策について一部変更しますので報告いたします。

資料の左側が現状行っている感染対策で、右側に来年度(4月1日以降)の変更項目について示しております。

1. 児童の健康観察表

児童の健康観察については、従前どおり行いますが、保護者へ依頼していました「健康観察表」の提出については、求めずに、今後取り扱いについては廃止します。(既に2月以降、入所準備説明会等で保護者へ配布し、提出を求めていますので提出していただける方は取り扱い、提出のない場合も特に提出を求めません)

2. マスクの着用

保護者、児童ともマスクの着用については推奨せず、個人の判断を尊重して対応しておりますが、4月以降は学童保育所の利用に際してマスクの着用は求めません。

3. 食事の際、感染対策として実施していた、飛沫防止パネルの設置や座卓1台における児童数の制限についても廃止します。

4. 児童の活動において、特に室内での集団規模の制限やまた、外部講師、ボランティア団体等による活動についても、各所属での判断で行っていただきます。 (なお、所属の判断とは、その活動が必要かどうかの判断であり、感染対策上の判断ではありません。)

5. 活動範囲については、特にバス遠足について、今年度も実施したもののその範囲を県内に限定、また時間帯も昼食の時間帯を含まない範囲としておりましたが、来年度からは、活動時間帯を保護者の送迎を考慮して、午前9時から午後5時30分の範囲とし、その時間帯の範囲で活動できる場所とします。

最後に、感染確認時、施設調査を実施し、必要に応じて保護者宛へメール配信して連絡させていただいておりましたが、当面感染状況に応じて対応を判断するものとし、感染症の位置づけが5類に引き下げになる5月8日以降は、廃止します。

但し、学童保育所の利用に関わる情報(学級閉鎖等)については、引き続きメールで保護者の皆様に発信させていただきます。

以上、

4月1日以降、基本的な感染対策は継続しながらも、児童活動の制限に繋がっていた対策については、緩和し、こども達の活動を充実されていくように努めて参ります。

引き続き、ご協力いただく内容もありますが、こども達の充実した生活環境を優先に取り組んで参りますので、よろしく願いいたします。

(4) その他について

現在登録をお願いしている緊急情報一斉メール配信システムについて連絡いたします。

学童保育所の各種情報発信ツールとして活用しておりますが、このシステムについて来年度新たなシステムの導入を予定しております。

そこで、現在使用しております「緊急情報一斉メール配信システム」につきましては、個人情報保護の観点から、本来、年度末3月31日に全ての情報を一旦抹消して、再登録をお願いするところではありますが、システム変更するまでの間、継続して登録利用します。

来年度、新システム導入時に、既存のメール配信システムの情報は全削除します。ご利用中の保護者の皆様には、改めてメール配信にて連絡といたします。